



第3章

計画の基本理念と目標

1 計画の基本理念

温もりあふれる健康長寿のまち 倉敷

住み慣れた地域において、これまでの経験や知識等を生かしながら、健康で生きがいを持って暮らすことは、多くの高齢者の願いです。それを実現するために、高齢者が活躍できる場の充実を図るなど、高齢者が元気で活躍できる地域づくり等を進め、人と人とがつながり、支え合う体制を構築しなければなりません。そのような社会の実現を目指し、この計画では施策推進の基本理念として「温もりあふれる健康長寿のまち 倉敷」を掲げることとします。

2 計画の重点目標

支え合いの場づくり・人づくりの推進

一人ひとりの想いに寄り添う「温もりあふれる健康長寿のまち 倉敷」の実現へ

令和4(2022)年度に実施した倉敷市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(以下「ニーズ調査」という。)によれば、3年前の調査と同様、本市においては、高齢者の約半分が、医療や介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らしたいという希望を持っています。高齢者一人ひとりが自分の希望に基づく選択ができるよう、適切な支援を行うことや環境整備等を進めていくことが必要です。

一方、計画期間中に迎える団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年には、市内の高齢者が133,926人、高齢化率28.4%となり、高齢化が進展するとともに、生産年齢人口の減少も予想されます。

さらにその先を見据えると、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年までこの傾向は続き、高齢者の中でも85歳以上の高齢者が急速に増加することが見込まれています。

市としては、こうした将来像のもとで、医療・介護ニーズの増大や担い手の不足も見込まれる中、多くの人の願いでもある健康寿命の延伸に向け、これまでの経験や知識等を生かしつつ、人と人がつながり、支え合って暮らしていける地域となるよう、支え合いの場づくり・人づくりを推進することを重点目標とします。

具体的には、高齢者が元気で活躍できる地域づくりや認知症になっても安心して暮らし続けられる支え合いの地域づくり等を引き続き推進し、地域共生社会の実現を目指し、通いの場や認知症カフェなど、地域で気軽に参加できる場の充実を図るとともに、認知症サポーター・マイスター、生活・介護支援サポーターの養成など地域で活躍する人材の養成等を強化します。

自分の希望を叶えて、よりよい人生を過ごすことができるよう、これらの取組を中心に倉敷市版の地域包括ケアシステムを推進し、一人ひとりの想いに寄り添う「温もりあふれる健康長寿のまち 倉敷」の実現を目指します。

3 計画の基本目標

計画の基本理念を実現するために、市と市民が目指すまちの姿を、以下のように4つに整理し、計画の基本目標とします。

★基本目標1★ 健やかに暮らせるまちづくり

高齢者が介護を要する状態になることを防ぐために、介護予防につながる通いの場をはじめとする多様な社会参加を進めるとともに、高齢者の自立に向けた支援を多職種と連携して取り組みます。

また、「倉敷市健康増進計画・食育推進計画」「倉敷市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画」に基づき、一人ひとりの健康づくりを促進するとともに、高齢者が医療や介護が必要になっても、できる限り尊厳を持って住み慣れた地域で安心して生活できるように在宅医療や在宅医療・介護等多職種連携を強化し、安心して医療や介護が受けられる体制づくりに努めます。

★基本目標2★ 生きがいをもてるまちづくり

高齢期を豊かで実りあるものにするためには、日々の生活の中で社会との関係を保つとともに、個人の価値観に基づく生きがいを感じながら暮らすことが必要です。身近な地域で気軽に集い、仲間と交流できる多様な場づくりを支援し、高齢者の地域活動への参加の促進と介護予防、生きがいの向上を推進します。

また、元気な高齢者が、これまでに培った知識や経験を生かして、地域社会にとけ込むことができ、地域で役割を担って、活躍できる場が広がるよう取り組みます。

★基本目標3★ 安心して暮らせるまちづくり

高齢者が事故や災害、犯罪等の危険に遭うことのないよう、安全なまちづくりを進めます。

また、必要とされるサービスを受けていない、あるいは孤独な生活の中で閉じこもりがちな生活をしているひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対する支援、認知症高齢者等の権利を守る活動を行い、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

さらに、高齢者が気軽に出かけられる交通環境等の整備や快適な住まいの整備にも取り組みます。

★基本目標4★ 支え合うまちづくり

介護を必要とする人が、持っている心身の力を生かし、できる限り尊厳を持って自立した生活を送ることができるよう、医療との連携を強化しながら介護サービスの基盤整備の推進と、サービスに係る情報提供・相談体制の充実を図るとともに、介護人材の確保や介護者への支援を充実させます。

また、認知症の人を含めたすべての高齢者が住み慣れた家庭や地域で、その人らしく暮らし続けていくためには、介護だけでなく生活全般にわたる総合的な支援体制が必要です。

人と人がつながり、助け合う地域づくりを進め、自助・互助を強化するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進により、高齢者、障がい者、子育て家庭、若者等がお互いに支え合う地域共生社会にもつながる取組を進めます。

4 計画の体系

基本理念の実現に向けた重点目標を掲げ、第4章においてその具体的な方向性や今後の取組内容を示すこととします。

また、4つの基本目標のそれぞれについて、その達成のために必要となる施策の目的を以下のように整理し、第5章において、それに対応した具体的施策の展開方向を明らかにすることとします。

